

長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針(概要)

平成26年4月 中学校統合

平成28年4月 小学校統合

【基本的な考え方】

長沼町教育委員会では、町立学校の教育環境及び充実した学校教育の実現に資する目的で、「学校規模の適正配置・適正規模・通学区域」について、長沼町学校規模適正化検討委員会に諮問をし、平成23年12月に答申を受けたところです。

教育委員会としましては、検討委員会の答申書の内容を最大限尊重し、慎重に検討・協議を進めた結果、学校の統合が最適と判断し、学校統合に関する基本方針を策定しました。

学校統合は、少子化により既に複式学級を余儀なくされている学校にとりましても、また最終的には子どもたちにとりましても、切磋琢磨し人間関係を構築するうえで大きな財産を得ることができるものと考えております。

【町内小中学校の現状】

①児童生徒数の推移

| | 昭和57年度 | 平成4年度 | 平成14年度 | 平成24年度 | 平成30年度 (推計) |
|-----|--------|-------|--------|--------|----------------|
| 小学校 | 1,288人 | 899人 | 738人 | 490人 | 489人 |
| 中学校 | 627人 | 507人 | 411人 | 307人 | 246人 |

②現在の学校規模(平成24年5月1日現在)

| 小学校 | 中小 | 北小 | 南小 | 西小 | 舞小 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 359人 | 45人 | 46人 | 24人 | 16人 |
| 普通学級数 | 12学級 | 5学級 | 4学級 | 4学級 | 3学級 |

| 中学校 | 中中 | 北中 | 南中 |
|-------|------|-----|-----|
| 生徒数 | 242人 | 28人 | 37人 |
| 普通学級数 | 8学級 | 3学級 | 3学級 |

【審議の内容】

○ 適正な学校規模について

小学校～1学年を複数学級にすべきである。特に複式学級については、早急に解消を図るべき。

※理由

- ① クラス替えは、新たな価値観や人間関係の形成に寄与し、学習意欲や良い意味でのライバル意識が芽生える等の効果が期待できる。
- ② 児童同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果が期待できる。
- ③ 体育的・文化的学校行事における学級ごとの取り組み等、望ましい集団活動ができる。

中学校～1学年を3学級から4学級にすべき。

※理由

- ① 教科担任制であり、免許外教科指導の解消を図ることが重要である。
- ② 学習、部活動、体育的・文化的学校行事の取り組み等、望ましい集団活動ができる。

○ 通学について

- ・ 子どもたちへの最良な教育環境を提供するためには、通学路に十分な配慮が必要。
- ・ 通学時間を小学校で約45分以内、中学校で約55分以内を基本とする。
- ・ 現在実施しているスクールバスの運行及び遠距離通学費の補助を行うことが必要。
- ・ 中学校は、放課後の部活動等があり、下校時間に配慮したスクールバス運行が必要。

【学校統合に関わる諸課題】

- ・ 保護者や地域への理解を促進するとともに、当該校の児童生徒、教員や保護者の事前交流などの準備作業を進めること。
- ・ 児童生徒が互いに良好な人間関係を築けるよう十分な注意を払う。また、学校統合により、子どもや町民のスポーツ活動などの施設の確保に支障が生じないようにすること。

【学校統合にあたっての基本的配慮】

- ① 児童生徒の不安や動揺を最小限にするために、教員配置等様々な面で最善の配慮をします。
- ② 各校で進められている特色ある教育を引き継げるよう配慮します。
- ③ 円滑な移行が可能となるよう、児童生徒の交流事業等を支援します。
- ④ 児童生徒の通学の安全確保のため、バス通学の再編・有効活用を図るとともに、関係機関との連携を深めます。
- ⑤ 教育課程編成や学校運営・教育方法などは、関係する学校間の協議結果を尊重します。
- ⑥ 校名、校歌、校旗、校章、制服などについては、関係校の保護者・教職員など、学校関係者の協議結果を尊重します。

【具体的な適正配置】

◎中学校

- 統合の時期

平成26年4月に統合

- 学校統合について

中央長沼中学校、北長沼中学校、南長沼中学校を統合し、中学校1校の新設校とします。

- 統合後の学校の位置

現在の中央長沼中学校の位置を統合後の新しい学校の位置とし、町内中学校を一校区とします。

◎小学校

- 統合の時期

平成28年4月に統合

- 学校統合について

長沼中央小学校、北長沼小学校、南長沼小学校、西長沼小学校、長沼舞鶴小学校を統合し、小学校1校の新設校とします。

- 統合後の学校の位置

現在の長沼中央小学校の位置を統合後の新しい学校の位置とし、町内小学校を一校区とします。

※今後、地域説明会を開催する予定です。